

【取扱店登録期間：令和3年6月7日～令和4年3月31日】

「沖縄商工会議所地域商品券」取扱店登録及び同意書

【厳守】店舗・施設では、新型コロナウイルス感染予防対策を講じます。

【厳守】現在及び将来にわたり反社会的勢力に該当しないこと。また反社会的勢力等と密接な交友関係にある者と関係がないこと、暴力的な要求行為等を行いません。

事業所名		代表者名	Ⓜ
所在地		業種	
T E L		F A X	
<input type="checkbox"/> 売場面積1,000㎡以下 共通券(A)専用券(B)取扱可能		担当者名	
<input type="checkbox"/> 売場面積1,000㎡以上 共通券(A)のみ取扱可能		担当者携帯	

※共通券(A)は全取扱店で使用可能です。専用券(B)は専用券取扱店（売場面積1,000㎡以下）で使用可能です。貴店（社）の該当箇所にして下さい。

取扱店一覧掲載事項【チラシ・ホームページ <https://www.okinawacci.com/>】

掲載店名		T E L	
所在地		取扱商品	

※振込指定口座情報をご記入下さい。

振込先	琉球銀行 ・ 沖縄銀行 ・ 沖縄海邦銀行 ・ コザ信用金庫 本店 ・ () 支店							
	口座種別	普通・当座	口座番号					
	(フリガナ) 名義							

※取扱店登録手数料、換金時における換金手数料及び振込手数料は発生しません。

※ご記入いただいた情報は「沖縄商工会議所地域商品券」の換金に関する手続きにのみ利用いたします。

記

- 取扱店は、使用済みであることを明示するために、受領した「沖縄商工会議所地域商品券」の裏面に日付・店名等を記入又は、社判等を押印しなければ、換金することができない。
- 取扱店は、換金を申請する際、前項の処理を行った「沖縄商工会議所地域商品券」と換金申請書を沖縄商工会議所又は沖縄市商業活性化推進協議会事務局に提出しなければならない。
- 換金申請は、「沖縄商工会議所地域商品券」換金申込書に必要事項を記入し、申請する。
換金申込最終日より原則7営業日に支払いとする。
- 換金額の支払いは、直接取扱店登録口座へ入金する。
- 換金申請期限は、利用期限の翌月までとする。（令和3年10月）
- 換金性の高い商品（図書券、プリペイドカード、切手、印紙、他の商品券等）との交換はできないものとする。
- つり銭は、支払わないものとする。
- 取扱店は「取扱店チラシ」等を店頭に表示すること。
- 取扱店は、この登録及び同意書を提出する場合、必ず控えをとること。
- 取扱店登録・同意書は、令和4年（2022）3月31日まで継続するものとする。但し、本人からの申出により辞退することができる。
- 「沖縄商工会議所地域商品券」概要に沿った支援事業を行うものとする。

沖縄商工会議所が発行する「沖縄商工会議所地域商品券」について、以上の内容に同意し取扱店登録を申込みます。

令和 年 月 日 申請者名

Ⓜ